

令和 6 年度 第 2 回高田浄水場再整備事業推進委員会 議事録

- 1 日 時 令和 7 年 2 月 10 日（月）10 時 00 分から
- 2 場 所 小田原市上下水道局 第 2・3 会議室 / Web 併用
- 3 出席者

【委員】（WEB によるリモート出席）

長岡 裕	東京都市大学
伊藤 雅喜	（公財）水道技術研究センター
佐藤 裕弥	早稲田大学
都丸 敦	（公社）日本水道協会
渡辺 浩一	（公財）給水工事技術振興財団

（事務局 15 人）

西浦上下水道局局長
杉本上下水道局副局長
百瀬上下水道局副局長（水道技術管理者）
濱野経営総務課長
望月経営総務課経営改善担当課長
渡辺水道整備課長（司会）
松山水道整備課管路維持整備担当課長
湯川浄水管理課長
石井水道整備課副課長
多田水道整備課計画係長
宇佐美水道整備課施設再整備係長
佐草浄水管理課施設係長
高本浄水管理課浄水係長
上原水道整備課施設再整備係主査
小島水道整備課施設再整備係主任

※高田浄水場再整備事業受注者（事業者）は説明補助のため WEB 待機し、適宜発言

議 事 録

令和 6 年度 第 2 回高田浄水場再整備事業推進委員会

(議事録)

発言者・進行等	内 容
○長岡委員長：	・ 次第に沿って議事に入る。 ・ 本日の委員会は、委員の 2 分の 1 以上の出席により、高田浄水場再整備事業推進委員会規程第 5 条第 2 項の開催要件を満たす。
1. 委員会の公開・非公開について	
(事務局説明)	・ 事務局より委員会の公開・非公開について説明があった。 ・ 小田原市情報公開条例及び小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき原則公開とするが、「次第 2 報告事項 (2) イ」については、市情報公開条例第 8 条第 2 号イ「法人から公にしないとの条件で任意に提供されたもの」に該当する非公開情報を取り扱うため非公開としたい。
○長岡委員長：	・ 事務局から公開（一部、非公開）の提案があった。本日の委員会について、特に異議がなければ本委員会は公開（一部、非公開）とする。
○各委員：	・ 異議なし。
○長岡委員長：	・ 事務局からの回答を踏まえ、委員会は公開（一部、非公開）とする。
	以上
2. 報告事項について（公開範囲）	
(事務局説明)	・ 事務局より (1) 設計建設業務 ア 令和 5 年度モニタリング結果について説明があった。
○伊藤副委員長：	・ モニタリング体制について、市・支援業務受注者・事業者の三者で実施することになっているが、最終的な確認者を明記すること。 ・ 最終的な確認日付やモニタリング結果が不明確な箇所があるため、明記すること。
○事務局：	・ 最終的な確認者は市であり、その旨を追記する。 ・ ご指摘箇所を明記して修正する。
○渡辺委員：	・ 設計工程（基本設計、詳細設計）が遅れた理由について説明頂き

発言者・進行等	内 容
	たい。 ・設計工程の遅延に伴う事業費の変更はあるのか。
○事業者：	・基本設計の遅延理由としては調査業務の実施着手が遅れたことにより、基本設計の完了が遅延した。また、詳細設計については設計終盤における単価合意の調整に想定以上の時間を要したことによる。 ・設計工程の遅延については工事工程の見直しによって取り戻せる見込みであり、事業費の変更はない。
(事務局説明)	・事務局より (1) 詳細設計業務 イ 令和6年度の進捗状況について説明があった。
○伊藤副委員長：	・膜ろ過装置の据付時期はいつの予定であるか。
○事業者：	・令和8(2026)年12月に設置を開始し、令和9(2027)年4月に試運転を開始する予定である。
(事務局説明)	・事務局より (2) 運転維持管理業務 ア 令和5年度モニタリング結果について説明があった。
○渡辺委員：	・危機管理に関するマニュアルの作成状況はどのようになっているか。
○事務局：	・一部のマニュアルはすでに市が作成している。現状では必要なマニュアルを整備している状況であるが、今後、追加で必要になるものについては追加整備していく予定である。
	以上
3. 報告事項について (非公開範囲)	
4. その他	
○事務局：	・設計建設業務(令和5年度モニタリング結果)について、本日のご指摘を踏まえて事務局にて修正するので、後日、各委員に内容をご確認頂くこととする。
	以上

○は発言、()は進行を示す。